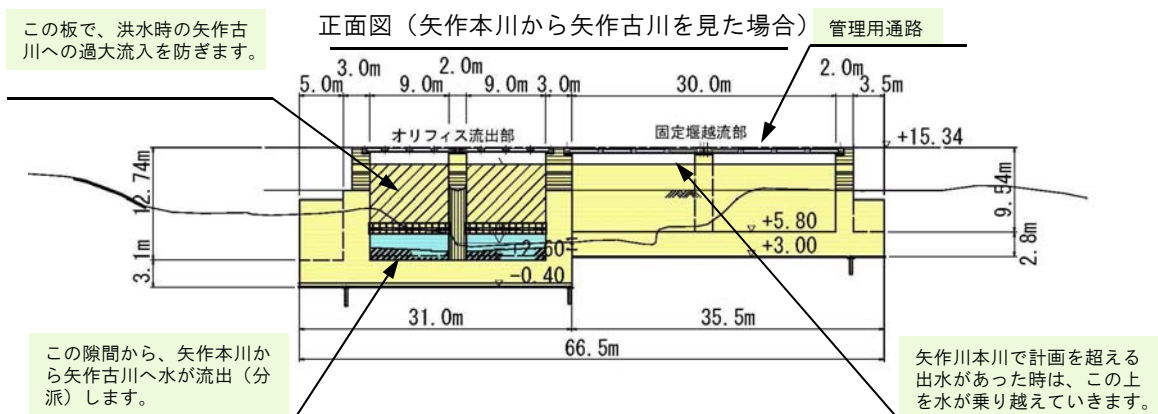
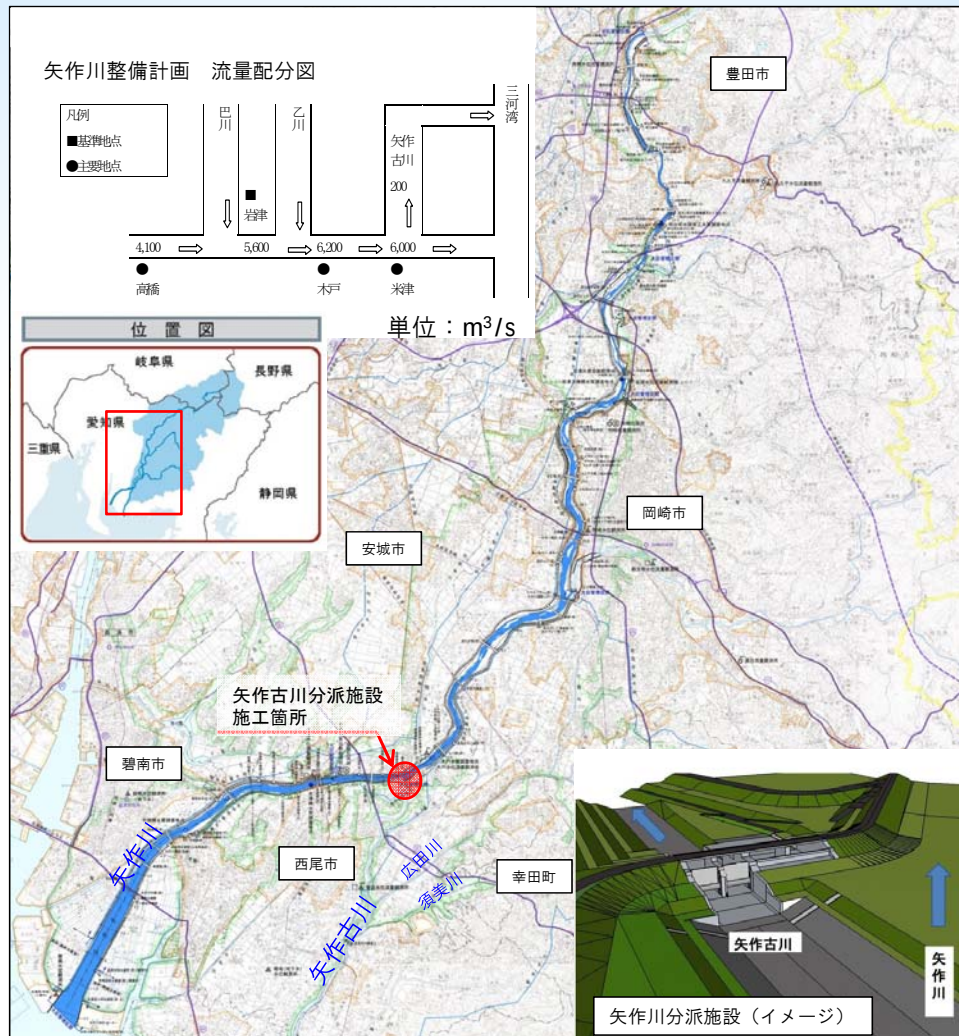
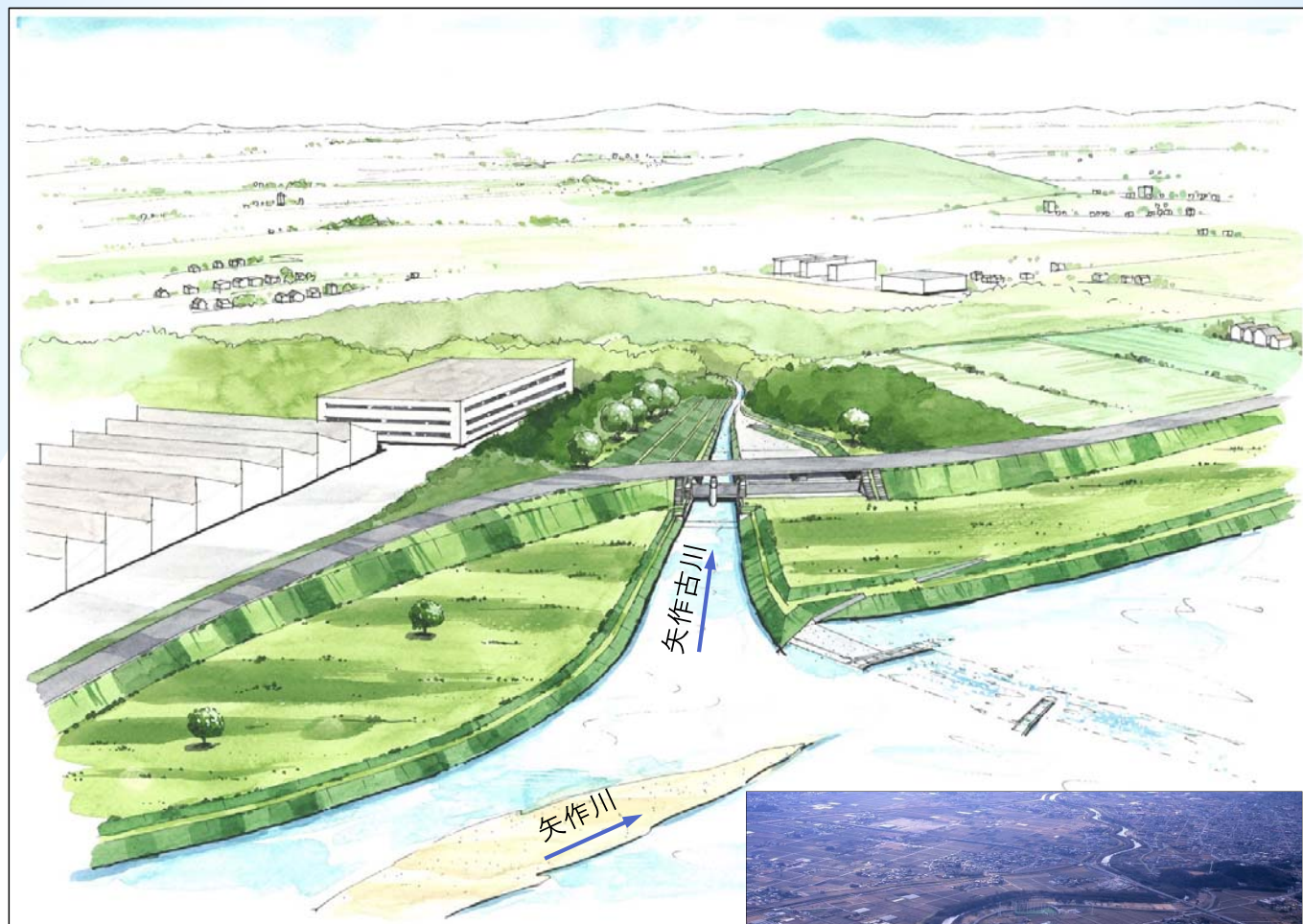




通常は、これまでと変わりなく水を流しますが、出水時には分派量を200m³/sに抑制することができるオリフィス形式を採用しています。
 （オリフィス形式とは、水路等を開けた開口部より水を放出する方法で、開口部の大きさに流出する量を調整することができます。）

矢作古川分派施設起工式典実行委員会
 事務局 国土交通省中部地方整備局豊橋河川事務所
 〒441-8149 豊橋市中野町字平西1-6
 TEL 0532-48-2111

祝起工！ 矢作古川分派施設



平成26年4月20日

矢作古川分派施設起工式典実行委員会
(愛知県、西尾市、岡崎市、豊橋河川事務所)

矢作古川分派施設の概要

現在の矢作古川は、かつて矢作川の主流でしたが、西尾市ハツ面山に遮られる事で流れが急に南に転じ、この部分の河水の流れが悪く水害の絶えない地域であったことから、慶長8年(1603)に徳川家康の命により、矢作新川の開削が始まり慶長10年(1605)に完成した事により形成されました。矢作新川は、碧海台地を約1300m、幅36mで掘り割り、現在の矢作川の原形となりました。

矢作古川流域は、河床勾配が緩やかで^{こうだ}広田川・^{すみ}須美川等の支川も多い上に、矢作川からの流入量の影響で水害常習地帯となっています。近年においても平成12年の東海(恵南)豪雨や平成20年8月末豪雨の出水では、甚大な被害を受けました。

平成21年7月に制定された矢作川水系河川整備計画(大臣管理区間)では、矢作古川の浸水被害を鑑み、「分派施設は分派施設より下流の河道整備が完了した段階で建設するものとし、矢作古川への分派量は200m³/sとする。」と位置づけられました。分派地点より下流の矢作川の河道整備を精力的に推進した結果、平成25年度から矢作古川流域の悲願であった矢作古川分派施設工事に着手するに至りました。

また、愛知県が実施する床上浸水特別緊急事業と相まって、洪水被害の低減が期待されます。



過去の出水における矢作古川の浸水被災実績

No	発生年月日	異常気象名	降雨量(mm)				水害区域面積 (ha)	浸水戸数(戸)			一般資産被害額 (百万円)		
			1時間	3時間	24時間	総雨量		床上	床下	計			
1	S46(1971)	8/27~9/13	台風第23、25、26号及び秋雨前線豪雨	62.0	128.0	343.5	393.5	8/30~8/31	2883.4	201	1,152	1,353	1,266
2	S47(1972)	6/6~7/23	豪雨及び台風第6、7、9号	33.0	66.0	131.3	133.4	7/10~7/11	2.0	0	0	0	1
3	S49(1974)	7/1~7/12	台風第8号及び豪雨	17.5	49.0	100.5	100.5	7/7	132.4	20	184	204	152
4	S51(1976)	5/19~7/21	豪雨と台風9号	17.0	35.0	126.0	126.0	5/25	207.2	0	0	0	3
5	S57(1982)	7/5~8/3	豪雨、落雷、風浪と台風第10号	34.0	62.0	172.0	182.0	8/2~8/3	261.5	7	32	39	515
6	H3(1991)	9/11~9/28	台風17号、18号、19号	45.0	84.0	163.0	183.0	9/13~9/14	21.9	48	28	76	116
7	H6(1994)	9/11~9/22	台風21号、24号及び前線	42.0	98.0	141.0	212.0	9/16~9/18	8.7	22	97	119	193
8	H12(2000)	9/8~9/18	豪雨及び台風14号(東海豪雨)	55.0	124.0	247.0	295.0	9/11~9/12	791.9	183	607	790	2,685
9	H13(2001)	8/19~8/23	台風11号及び豪雨	24.0	58.0	254.0	255.0	8/21~8/22	38.7	3	47	50	4
10	H16(2004)	10/8~10/12	台風22号及び豪雨	24.0	63.0	208.0	226.0	10/8~10/10	0.07	0	22	22	13
11	H20(2008)	8/28~8/30	8月末豪雨	146.5	240.0	302.5	447.5	8/28~8/30	409.4	541	937	1478	12,009

出典：降雨量(S46~S50)：岡崎(県)、降雨量(S51~H20)：岡崎(気象庁)、水害区域面積、浸水戸数、被害額：水害統計

矢作古川分派施設着手に至るまでの、矢作川本川の河川整備

分派施設整備による本川流量の増加に備えて、施設より下流区間に対して、すでに以下の整備を行ってきており、洪水を安全に流下させます。

①河道掘削 ②樹木伐開 ③堤防整備 ④堤防強化

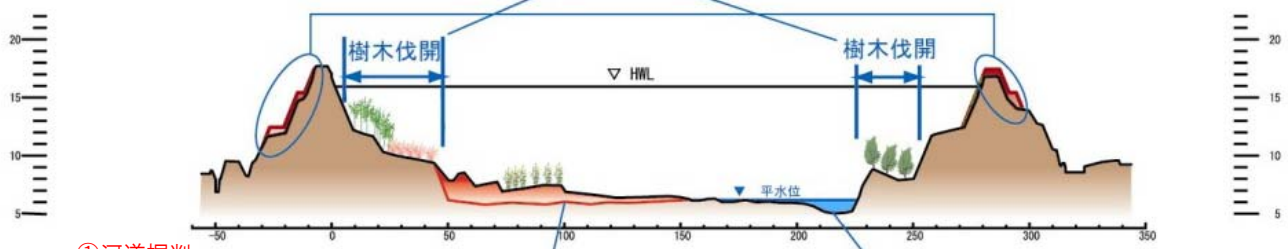
①河道掘削 ②樹木伐開 ③堤防整備 整備イメージ

②樹木伐開

流下阻害となる高水敷、河道内の樹木については伐開する

③堤防整備

断面、高さが不足する堤防については腹付け、嵩上げを行う



①河道掘削

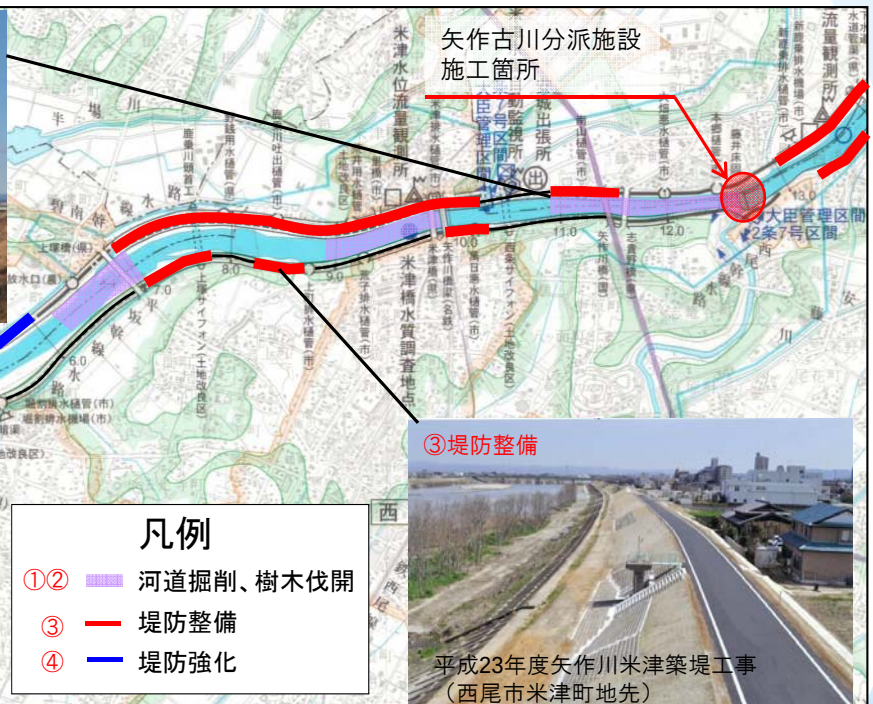
川幅の狭い区間では河床幅をできるだけ広く確保し、また掘削形状に変化をつける

水衝部の深み(淵)をそのまま残す

着手前

①河道掘削、②樹木伐開

平成23年度矢作川藤井河道掘削工事
(安城市藤井町地先)



③堤防整備

平成23年度矢作川米津築堤工事
(西尾市米津町地先)

④堤防強化 整備イメージ

堤防内に浸透した水の水位(浸潤線)が高いと堤防が壊れやすくなるため、堤防法面に水を通しにくくする遮水構造物(遮水シート等)を入れたり、堤防内の水の排水を促すドレーン工を設置する。



平成20年度矢作川下流部堤防整備工事
(碧南市矢縄町地先)

